

参 考 資 料 (宗高同窓会関西支部作成)

ふるさと納税を利用した宗高100周年記念募金寄付(実質2千円負担での最大上限額目安)

2018年10月26日作成

対象者	年齢 事例属性	寄付者が世帯主の場合				寄付者が扶養身分の場合(奥様、学生等)
		所得概算事例	実質2千円負担で 可能な寄付上限 金額	自己負担額	必要書類	
①年金生活者	65才以上 (夫婦のみ)	300万円	27,000円	2,000円	* 領収書をもとに 従来通り確定申告	<p>* ふるさと納税の適用は、一定額の住民税を納税者している人 のみが対象となります。</p> <p>* 故に扶養身分(奥様、学生等)の方々は、配偶者様やご両親様のご協力を得て、該当領収書を納税申請する人の名義で寄付し、確定申告しなければなりません。</p>
②既婚者	60才台 (夫婦)	600万円	69,000円	2,000円	<p>◎サラリーマン等で確定申告していない人は、次の書類を準備し、確定申告する必要あり。</p> <p>* 源泉徴収票</p> <p>* マイナンバーカード</p> <p>* 領収書</p>	
	50才台 (夫婦+子2人 「高」「大」)	700万円	66,000円	2,000円		
	40才台 (夫婦+子2人 「中」「高」)	600万円	60,000円	2,000円		
	30才台 (夫婦+子2人 「小」「幼」)	500万円	49,000円	2,000円		
③独身者	30才台	400万円	42,000円	2,000円		
	20才台	300万円	28,000円	2,000円		

注記1: 上記表はふるさと納税の未経験者の方が年代別事例でだまかに「実質2千円の支出」で可能なご寄付の最大上限額をご理解いただくための参考資料です。特に②③は総務省 ふるさと納税ポータルサイト 掲載事例 の数値に一致しています。

注記2: 表の「年齢別事例モデル 属性」での実質2,000円の負担で済む上限額です。実際には生命保険料控除・医療費控除・住宅ローン控除など個人個人でさらに条件が異なり上限額も下がることが多くなります。本部作成資料「百周年記念事業募金活動へふるさと納税を使って参加しよう」(両面カラーチラシ)および本部のホームページ『寄附金の税制上の優遇措置「ふるさと納税」の利用について』を是非ご参照ください。初めての方は市役所でのご確認をお奨めします。さらに安全を見て、ご確認いただいた貴方様の場合の2,000円の負担で可能な上限額の7~8割でご寄付いただくことをお奨めいたします。